

(資料3) 中間報告のポイント(社会教育関連施設)

地区	施設	他施設での 全部代替	運営収支の向上		施設更新・維持費用の縮減
			運営の見直し	利用料の 見直し	
東地区	中央公民館	可	一括指定管理等 NPO、自治会委託 <u>コミュニティセンター化</u>	○	<u>東能勢小学校移転</u> 需要に応じた機能縮小 永寿荘との機能統合
	郷土資料館	可			
	スポーツ広場	可	一括指定管理等 NPO、自治会委託	○	-
西地区	西公民館	可	一括指定管理等 NPO、自治会委託 <u>コミュニティセンター化</u>	○	需要に応じた機能縮小 複合施設(新設)への集約や既存施設への機能移転 保健福祉センター、豊寿荘との機能統合
	図書館	可	一括指定管理等 NPO委託	-	複合施設(新設)への集約や既存施設への機能移転
	ユーベルホール	不可	<u>民営化・一括指定管理等</u>	○	<u>附帯設備の縮小</u> 、機能移転、広域による代替
	シートス	不可	民営化・一括指定管理等	<u>○(町外の利用者)</u>	附帯設備の縮小、機能移転、広域による代替
	ふれあい広場	可	一括指定管理等 NPO、自治会委託	○	機能移転(学校利用や施設整備候補地となるため)

※下線は特に施設を指定して検討が必要等の記載がされたもの